

議 第 三 号

栃木県議会議規則の一部改正について

右の議案を別紙のとおり、栃木県議会議規則第十五条第一項の規定により提出します。

平成二十一年十二月十四日

提出者

栃木県議会議員

同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	螺
板	星	上	五	一	山	金	齋	小	五	月	良
橋		野	十	嵐	木	形	子	藤	高	女	
一	一	通		弘	修		孝	猛	裕	昭	
好	男	子	清	司	治	裕	明	男	彦	人	

栃木県議会議長 青 木 克 明 様

栃木県議会規則第 号

栃木県議会議規則の一部を改正する規則

栃木県議会議規則（昭和三十七年栃木県議会議規則第一号）の一部を次のように改正する。
別表中県出資法人あり方検討会の項を削り、県行財政改革検討会の項の次に次のように加える。

企業局事業等あり方検討 会	企業局の事業等のあり方 に関する調査及び協議	会派から選出された議員	会長
------------------	---------------------------	-------------	----

附 則

この規則は、公布の日から施行する。